

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省30-6-4)

施策名	6-4 環境	担当部局名	産業技術環境局環境政策課	政策評価実施予定時期	平成31年8月	
<p>施策の概要</p>	<p>○地球温暖化対策等の推進 パリ協定の下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際交渉に取り組むとともに、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日)に基づき、我が国の中期目標(2030年度削減目標)の達成に向けて、対策等に着実に取り組む。また、世界の温室効果ガスの削減に向けて、「エネルギー・環境イノベーション戦略」(平成28年4月19日)に基づき、革新的技術の研究開発を強化していく。加えて、我が国が有する優れた技術をいかし、世界全体の温室効果ガスの排出削減等に最大限貢献する。 ○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>			<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>6 エネルギー・環境</p>	
<p>達成すべき目標</p>	<p>○気候変動問題における国際交渉において、全ての国が参加する公平で実効的な枠組の構築を目指す。 ○我が国の約束草案(温室効果ガス排出削減目標)に掲げた2030年度26%削減目標の達成に向けて、「地球温暖化対策計画」を策定し、同計画に基づき地球温暖化対策を着実に実施する。 ○我が国が有する優れた技術をいかし、世界全体の温室効果ガスの排出削減等に最大限貢献する。 ○環境と経済が両立した経済社会(環境調和型経済社会)の構築をする。 ○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。 ○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>			<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>○第四次環境基本計画(平成24年4月27日) ○「日本再興戦略」-第四次産業革命に向けて-(平成28年6月2日) ○エネルギー基本計画(平成26年4月11日) ○日本の約束草案(平成27年7月17日) ○長期地球温暖化対策プラットフォーム報告書(平成29年4月7日) ○気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日) ○地球温暖化対策計画(平成28年5月13日) ○エネルギー・環境イノベーション戦略(平成28年4月19日) ○第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日) ○レアメタルリサイクルに関する中間取りまとめ(産業構造審議会・中央環境審議会 合同会合)(平成24年9月) ○インフラシステム輸出戦略(平成28年5月23日) ○規制改革実施計画(平成25年6月14日、平成26年6月24日) ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画(平成28年7月26日) ○「未来投資戦略」-Society5.0の実現に向けた改革-(平成29年6月9日) ○事業者等による揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組促進のための指針(産業構造審議会 産業環境対策小委員会)(平成25年11月19日) ○中央環境審議会・産業構造審議会合同会議報告書(平成29年1月31日) ○「今後の土壌汚染対策の在り方について(第一次答申)」(平成28年12月12日)</p>	
<p>施策の予算額(執行額) (百万円)</p> <p>※24年度は補正予算、予備費は含まない。</p>	<p>28年度</p> <p>18,291 (10,608)</p>	<p>29年度</p> <p>13,048</p>	<p>30年度</p> <p>3,916</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>○第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日) ○第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成27年2月12日) ○第190回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成28年1月22日) ○第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日)</p>	

【測定指標】

測定指標	基準値	基準年度	目標値		年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			目標年度	目標年度	年度ごとの実績値								
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
1 2030年度において2013年度比温室効果ガス26%削減	14.8億トン	2013年度	2013年度比 ▲26%	2030年度	-	-	-	-	-	-	-	-	測定指標の選定理由・目標値の設定根拠: 平成28年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に示された我が国の温室効果ガス削減目標に基づくもの。
					▲8%	▲10%	集計中	-	-	-	-	-	
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
2 地球温暖化対策等の推進	<p>着実な施策の実施(※)</p> <p>※具体的には以下を実施予定</p> <p>①パリ協定の詳細ルールの策定</p> <p>②地球温暖化対策計画に基づいた国内の排出削減施策の実行</p> <p>③パリ協定を契機とした世界の排出削減等に向けた国際貢献(JCM等)</p> <p>④エネルギー・環境イノベーション戦略の推進</p> <p>⑤ICEFの開催 等</p>		2018年度		<p>測定指標の選定理由: 地球温暖化対策として国際交渉、国内の排出削減、国際貢献、イノベーション対策があるが、それぞれは総合的に評価すべきものであるため。</p> <p>目標値の設定根拠: ①COP22決定において、パリ協定の実施に向けた交渉を行う旨、記載されているため。 ②地球温暖化対策計画(平成28年5月13日)において位置づけられているため。 ③我が国の優れた環境エネルギー技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略」において、JCM関係国との協議を加速する旨を記載しているため。また、気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日)において、気候変動への影響への適応への取組について記載しているため。 ④総理指示に基づき策定された、エネルギー・環境イノベーション戦略(平成28年4月19日)において、2050年に向けた世界全体での抜本的な温室効果ガス排出削減を実現するために、エネルギー・環境分野の革新的技術の開発に向け集中すべき有望分野を特定し、当該分野の研究開発体制の強化の方向性等を位置付けているため。 ⑤「攻めの地球温暖化外交戦略」の推進に向け、イノベーションの加速を通じた地球温暖化問題解決のため、世界の産学官トップが一堂に会し、議論する「Innovation for Cool Earth Forum(ICEF)」を、毎年開催していくこととしているため。また、COP21決定のパリ協定において、イノベーションの重要性が位置づけられているため。</p>								
3 資源循環の推進、環境負荷の改善	<p>着実な施策の実施(※)</p> <p>※具体的には以下を実施予定</p> <p>①小型家電リサイクル法に基づく使用済小型電子機器等の再資源化の促進。</p> <p>②容器包装リサイクル法について、社会コストの低減につながる見直しの検討及び容器包装リサイクル法の推進。</p> <p>③省エネ型資源循環システムのアジア展開に向けた実証事業による適正な省エネ型アジア大資源循環システムの構築の推進。</p> <p>④揮発性有機化合物(VOC)セミナーを6件以上開催するとともに、産構審産環小委を開催し、自主的取組のフォローアップを行う。</p> <p>⑤パーゼル法に基づく輸出入の承認の審査等を円滑に実施する。さらに、パーゼル法改正法案が成立した場合、同法施行までに必要な政省令等の整備を着実に実行。</p> <p>⑥公害防止対策設備に係る税制措置、財政投融資措置の見直しを行った上で適用期限を延長し、中小企業等における環境対策を促進する。 等</p>		2018年度		<p>測定指標の選定理由: 資源循環の推進、環境負荷の改善の施策全体の目標の達成度合いは、資源生産性等を踏まえ総合的に判断するべきであるが、それらの実績値は、当該年度の2年後に公表されるため、参考指標としてトレンドを把握した上で、その他の測定指標とともに、総合的に判断するため。</p> <p>目標値の設定根拠: ①使用済小型電子機器等に利用されている有用金属等の回収・リサイクルを促進し、資源の有効利用の確保に資することを目的として、平成25年より小型家電リサイクル制度が存在しているため。 ②容器包装に使用されているプラスチック・ペットボトル・紙・びん等のリサイクルの促進により、廃棄物の適正処理・資源の有効利用等を目的として、平成11年より容器包装リサイクル制度が存在するため。 ③未来投資戦略(平成29年度6月9日)等において、リサイクル産業の国際展開を促進する旨を記載しているため。 ④浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの生成要因の一つであるVOCの排出を抑制するため、VOC排出抑制に係る自主的取組を更に充実させるべく、できるだけ多くの企業に自主的取組活動に参加してもらう必要があるため。 ⑤廃鉛蓄電池や廃電子基板などの特定有害廃棄物等の再生又は回収用目的等のための輸出入が年々増加しており、それに伴い、パーゼル法の輸出入承認に係る審査案件が増加している。平成28年におけるパーゼル法に基づく輸出入承認の件数は372件、移動書類の交付実績は2161件にのぼっており、平成29年度においても審査及び交付件数は高水準で推移する傾向を示している一方、申請者は円滑な輸出入を期待していることから、引き続き、円滑な審査及び送付業務の実施が必要であるため。また、環境汚染が生じるリスクに応じた有害廃棄物の輸出入規制の適正化を図るためには、改正パーゼル法案を成立させ、同法改正に伴う政省令等の整備を法施行までに着実に実行する必要があるため。 ⑥公害防止設備に対する固定資産税の課税標準の特例措置は、新たに公害防止設備を導入する際に、汚水・廃液処理にかかる公害防止施設の固定資産税を軽減するものであり、事業者の自主的な公害防止対策を引き続き支援する必要があるため。また、環境・エネルギー対策資金は、中小事業者が環境法制を遵守しながら、事業活動を継続できるよう、公害防止対策設備の導入を行う際に活用できる融資制度であり、土対法改正による事業者負担の増大に伴う見直しを行うとともに、これらの制度を引き続き措置する必要があるため。</p>								

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの見込み								参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
					年度ごとの実績値									
					基準年度	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		33年度
1 年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	-	-	650.5	2030年度までの累計認証量	3.4	17.3	170.0	223.0	-	322.5	-	<ul style="list-style-type: none"> J-クレジット制度は、中小企業や家庭等における省エネ・再エネ設備の導入に係る温室効果ガスの削減量等を国が認証する制度であるため、認証量を参考指標とする。 J-クレジット制度の前身である国内クレジット制度及びJ-VER制度の認証実績を踏まえ、うち半分の経済産業省予算相当を試算(残りの半分は、環境省予算相当分)。 ※これまで、地球温暖化対策計画に掲げた値を目標値として設定していたが、既に実績が目標を超過したため、本年、平成29年度以降の目標値を上方修正した。なお、地球温暖化対策計画は、3年に1度見直されるため、次回の見直しの際に今般の上方修正を反映する予定。 		
					51.5	121.2	170.8(推定値)	-	-	-	-			
2 二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手法開発及び削減量の定量化事業の実施数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	<ul style="list-style-type: none"> これまで、「攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月16日)」に基づき、二国間クレジット制度の署名国数を16カ国までに増加させることを目標としてきたが、平成27年度に達成したこと及び行政事業レビューによる指摘も踏まえ、今後はこうしたJCMパートナー国での民間主導の案件形成に向けて、温室効果ガス削減効果を測定・検証・報告(MRV)する手法開発及び削減量の定量化事業の実施に取り組む。 		
					-	-	-	-	-	-	-			
測定指標	基準値		目標		年度ごとの実績値								参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
					基準年度	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
3 資源生産性	25万円/トン	2000年度	46万円/トン	2020年度	38.2	37.8	37.8	集計中	集計中	集計中	集計中	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進基本法に基づく第3次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日)において、資源生産性について、平成32年度までに46万円/トンにすることが目標とされているため。 		
4 循環利用率	約10%	2000年度	17%	2020年度	15.2	16.1	15.8	集計中	集計中	集計中	集計中	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進基本法に基づく第3次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日)において、循環利用率について、平成32年度までに17%にすることが目標とされているため。 		
5 最終処分量	約56百万トン	2000年度	1700万トン	2020年度	18百万トン	16百万トン	15百万トン	集計中	集計中	集計中	集計中	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進基本法に基づく第3次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日)において、最終処分量について、平成32年度までに1700万トンにすることが目標とされているため。 		
6 使用済小型家電回収量	14万トン	-	14万トン	2018年度	-	約2万トン	約5万トン	約7万トン	約7万トン	集計中	集計中	<ul style="list-style-type: none"> 小型家電リサイクル法に基づく基本方針において、使用済小型家電の回収量について、平成30年度までに14万トン/年にするのが目標とされているため。 		

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成30年 行政事業 レビュー 事業番号	
	28年度	29年度	30年度						
1 国連気候変動枠組条約拠出金 (旧:国連気候変動枠組条約技術メカニズム拠出金)	106	(105)	64	84	平成25年度	2	資金拠出を通じて、CTCNにおける途上国への技術移転に関する議論に積極的に関与することによって、我が国が持つ最先端優良技術を戦略的に普及させ地球規模での効果的な温室効果ガス削減に寄与していくという本事業の目的は、「攻めの地球温暖化外交戦略」の要素の一つである「技術の普及(日本の誇る低炭素技術を展開し、温暖化対策と経済成長を同時実現。)」に対して貢献するものであり、上位施策の達成すべき目標である「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進し、地球温暖化問題に着実に対応しつつ、国際的に競争力ある経済活動を持続させる、と合致するものである。	-	
2 資源有効利用促進等資金 利子補給金	15	(14)	10	3	平成20年度	3	事業者が、金融機関から1億円以上の融資を受け、3Rの促進に資する設備の設置・改善等を行う場合に、事業者の金利負担を軽減するため、融資残高の0.4%を上限として、金融機関に利子補給金を交付することで、上記指標の改善に寄与。	-	
3 気候変動適応効果可視化 事業	104	(85)	104	30	平成27年度	2	本事業は、我が国の優れた技術の途上国への普及を通じ、気候変動による影響へ適応するための対策(適応策)を促すものであり、地球温暖化対策に資する。	-	
4 地球温暖化問題等対策調 査	257	(219)	140	140	平成25年度	1,2,3	地球温暖化に関する国内外の最新の研究データ収集や国際動向の調査・分析を行った結果、国際的な取組の構築や温室効果ガス排出削減を促す施策の取組に繋がり、結果として地球温暖化対策の推進につながった。	-	
5 中小企業等産業公害防止 対策調査費((項)環境経 営・競争力強化費)(事務 費)	159	(133)	157	155	平成20年度	3	本事業の調査結果は、産構審、中環審等での審議や施策立案に活用されるなど、我が国における公害防止及び環境保全に関する政策の企画立案のための基礎資料として活用されており、当該政策の実施を通じて環境負荷の軽減に寄与する。	-	
6 中小企業等産業公害防止 対策調査費((項)資源循 環推進費)(事務費)	38	(31)	38	32	平成20年度	3	省資源・再資源化政策を進めるための基礎的な調査を実施し、施策に反映させることで、上記指標の改善に寄与。	-	
7 低炭素技術を輸出するた めの人材育成支援事業費 補助金	900	900	1,350	1,147	平成26年度	2	海外のエネルギーインフラや日本企業の海外工場等の現場を担う海外人材の育成を図ることにより、日本の優れたエネルギーインフラの海外展開や省エネ技術の技術移転を促進し、新興国等における温室効果ガスの削減や省エネ化の推進につながる。	-	
8 地球温暖化・資源循環対 策等に資する調査委託費	165	(130)	250	250	平成16年度	1,2,3	地球温暖化に関する国内外の最新の研究データ収集や国際動向の調査・分析を行った結果の具体的な政策の企画立案への活用は以下である。 ①低炭素社会実行計画における各業種の取組の促進と充実に資するための施策立案に活用、②国内・国外会合の資料や報告書、我が国の対処方針策定に貢献、③ワークショップや政策対話等に利用。 以上から、国際的な取組の構築や温室効果ガス排出削減を促す施策の取組に繋がり、結果として地球温暖化対策の推進につながった。	-	
9 CCS研究開発・実証関係 事業 (旧:苫小牧におけるCCS 大規模実証試験事業)	4,739	(4739)	9,961	9,300	平成21年度	2	温室効果ガスの大幅削減を実現するためには、技術革新とその普及が重要であるが、本事業は、二酸化炭素排出量の大幅削減に有望な技術であるCCS技術の実用化を目的として、大規模実証試験や安全性向上、コストの大幅低減のための研究開発への取組を行うものである。	-	
10 認証排出削減量等取得委 託費	77	(26)	70	30	平成18年度	2	京都メカニズムは途上国における温室効果ガス排出削減を促すものであり、本事業は地球温暖化対策の推進に資する。	-	

※後日記録

11	二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費	580	(488)	480	480	平成23年度	2	本事業を実施することによって、我が国と相手国から構成するJCMの合同委員会の開催が見込まれる。合同委員会を開催することによって、JCMをより一層促進することができる。	-	
12	地球温暖化対策における国際機関等連携事業委託費	575	(492)	500	550	平成24年度	1.2	・排出削減目標の他国との野心度の比較等において本事業の分析をもとに評価を行い、パリ協定の詳細ルール構築においては公平かつ実効性ある実施指針を策定することが重要である点を主張する等、本事業を通じて得られた科学的知見が我が国の交渉指針の策定に大いに活用された。COP22において、公平かつ実効性ある枠組みの構築を視野に、2018年までにパリ協定の実施指針を策定することが決定。等	-	
13	国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費	440	(375)	380	380	平成25年度	2	本事業を実施することにより、事業者等が行う省エネ・再エネ投資による温室効果ガスの排出削減量がクレジットとして見える化され、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく調整後温室効果ガス排出量の報告やカーボン・オフセット等クレジットを活用した排出削減活動が促進されることにより、地球温暖化対策の推進につながった。	-	
14	二酸化炭素貯留適地の調査事業(旧:CO2貯留適地の調査事業)	1,375	(1232)	1,136	550	平成26年度	2	温室効果ガスの大幅削減を実現するためには、技術革新とその普及、基盤整備が重要であるが、本事業は、二酸化炭素排出量の大幅削減に有効な技術であるCCS技術の実用化を目的として、CCSを実施する候補地として有望な地域を対象に探査・解析等を行うものである。	-	
15	気候変動対策に係る国際会議の開催等によるエネルギー・環境技術イノベーション創出のための国際連携推進事業	232	(232)	344	340	平成27年度	2	本会議にハイレベルなスピーカー・出席者を世界から集めることで、技術による温暖化問題の解決が重要であるとの世論の形成を行うと共に、エネルギー・環境技術分野における国際的な評価を獲得し、我が国がエネルギー・環境技術分野のイノベーションの発信地となることで、総理が提唱する「技術で世界に貢献する」という日本の立ち位置を世界に示すことが可能。	-	
16	民間主導によるJCM等案件形成推進事業(旧:二国間クレジット制度(JCM)に係る地球温暖化対策技術の普及等推進事業)	2,660	(2661)	2,502	1,300	平成23年度	2	本事業を実施することで、民間主導のプロジェクトを組成し、我が国の低炭素技術の普及を拡大することができる。	-	
17	省エネ型資源循環システムのアジア展開に向けた実証事業	113	(113)	232	433	平成28年度	3	資源・エネルギーの安定供給を促進し、資源リサイクルにおける温室効果ガス排出量を削減するため、政策対話や実現可能性調査等を踏まえた実証事業を実施し、アジア大での省エネルギー型資源循環制度を実現させることで、上記指標の改善に寄与。	-	
18	高効率な資源循環システムを構築するためのリサイクル技術の研究開発事業	-	-	500	600	平成29年度	3	資源・エネルギーの安定供給を促進し、資源リサイクルにおける温室効果ガス排出量を削減するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発や、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築することで、上記指標の改善に寄与。	-	
19	国連気候変動枠組条約拠出金(旧:国連気候変動枠組条約技術メカニズム拠出金)	-	-	64	77	平成29年度	2	資金拠出を通じて、GTCNIにおける途上国への技術移転に関する議論に積極的に関与することによって、我が国が持つ最先端優良技術を戦略的に普及させ地球規模での効果的な温室効果ガス削減に寄与していくという本事業の目的は、「攻めの地球温暖化外交戦略」の要素の一つである「技術の普及(日本の誇る低炭素技術を展開し、温暖化対策と経済成長を同時実現。)」に対して貢献するものであり、上位施策の達成すべき目標である「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進し、地球温暖化問題に着実に対応しつつ、国際的に競争力ある経済活動を持続させる、と合致するものである。	-	
20	環境・エネルギー対策資金(廃棄物処理・3R関連)	-	-	-	-	(中小)昭和40年度 (国民)昭和45年度	-	3Rや適正な廃棄物処理を進めるため、民間事業者等が3R関連施設や産業廃棄物処理施設を導入する際に低利融資を実施。	-	-
21	環境・エネルギー対策資金(大気汚染防止法関連)	-	-	-	-	(中小)昭和40年度 (国民)昭和45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による大気汚染防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-
22	環境・エネルギー対策資金(水質汚濁防止法関連)	-	-	-	-	(中小)昭和40年度 (国民)昭和45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による水質汚濁防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-

23	環境・エネルギー対策資金 (自動車NOx・PM法・オフロード法関連)	-	-	-	(中小)平成13年度 (国民)平成13年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、事業者による排出基準適合車の取得に対して融資を実施。	-	-
24	環境・エネルギー対策資金 (アスベスト関連)	-	-	-	(中小)平成17年度 (国民)平成17年度	-	アスベストによる健康被害を防止するため、民間事業者等によるアスベスト対策に対して融資を実施。	-	-
25	環境・エネルギー対策資金 (PCB廃棄物処分関連)	-	-	-	(中小)平成29年度 (国民)平成29年度	-	PCB廃棄物の期限内処理を促進するため、PCB廃棄物を自ら処分又は処分を委託する者に対して融資を実施。	-	-
26	公害防止用設備に対する 固定資産税の課税標準の 特例措置(汚水・廃液処理 施設)	-	-	-	昭和35年	-	事業者が汚水・廃液処理施設を導入した場合、固定資産税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/6~1/2)	-	-
27	公害防止用設備に対する 事業所税の課税標準の特 例措置	-	-	-	昭和50年	-	事業者が一般公害防止用設備を購入した場合、事業所税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/4)	-	-